市報いいやま

No.704

平成30年（2018）2月15日発行

発行人：飯山市長 足立正則
編　集：飯山市役所 総務部 企画財政課 情報政策係
印刷製本：有限会社 足立印刷所

もくじ Contents

玄関先除雪支援事業スタート……2～3
雪の力で未来をひらく　ほか……4
飯山市基本構想審議会から答申　ほか……5
平成30年の区長さんを紹介……6
飯山市消防団新体制紹介　ほか……7
日曜臨時窓口を開設　ほか……8
お知らせ……9～11
みゆき野かわら版・観光交流都市情報……12

飯山市役所
〒389-2292
長野県飯山市大字飯山1110-1
☎0269-62-3111（代表）
FAX 0269-62-5990（3F代表）
飯山市HP
http://www.city.iiyama.nagano.jp
E-mail
kikaku@city.iiyama.nagano.jp

地域の助け合い

玄関先除雪支援事業スタート

今年度より新たに「高齢者等玄関先除雪支援事業」が始まりました。この事業は、冬期間、道路から玄関先までの自力除雪が困難な世帯の緊急時避難路確保を目的として行われる事業で、除雪作業を実施された作業員の方に一定の作業料を市が支払うこととしており、128世帯（2月1日現在）が対象です。

対象となる世帯は、飯山市避難行動要支援者名簿に登録されている世帯やそれに準ずる世帯の中で住民税非課税等の各要件を満たしている世帯で、各区長がそうした世帯の要望や民生児童委員の意見を参考に支援を行う世帯の選定を行っています。

除雪を行う作業員の方々は、対象となっている世帯のご近所の方が多く、この事業は「地域で助け合って暮らす」という飯山での暮らしを象徴する事業です。

近所だから助け合わないと

富倉地区中谷にお住いの阿部武夫さんはこの事業の除雪作業員をされています。「この事業が始まる前から除雪の手伝いはしていた。自分の家の除雪のついでもあるし、近所だから助け合わないと」と話してくださいました。取材当日はちょうど降雪があり、「この時間はちょうど訪問ヘルパーさんが来る時間帯だから」と、駐車スペースも含めて除雪作業されているところでした。

阿部武夫さん

また、阿部さん同様にご近所のお宅の除雪支援をされている村上信雄さん（太田地区今井）。「ひとり暮らしの高齢者では、けだし（玄関先）の除雪するのは大変だから。まして女性ならね。自分の家ではないから、機械（除雪機）を入れるにも様子がつかめずに難しい面もあるけれど、もし何かあった場合、すぐに家に入れないのでは大変だから」と話され ます。お二方とも、「地域の中で助け合って暮らす」という思いから作業をされています。

除雪支援世帯の方々も、口々に「本当に助かっている。外に通じている道があるので安心できる」と感じていらっしゃいます。

年を重ねても安心して暮らしていくため

玄関先支援事業の対象世帯は、世帯の要望や各地区の民生児童委員さんの意見を参考に区長さんが選定を行っています。

飯山市民生児童委員協議会の会長である池田澄子さんは、

「この玄関先除雪支援事業には、

①避難行動要支援者の世帯の方々が、有事の避難経路を確保できていることで安心できること

②対象世帯には独居世帯が多く、除雪支援をしていただく方とコミュニケーションがとれること

で【見守り】としての効果があること

③各区長さんが対象世帯等の状況などの情報を今まで以上に民生児童委員さんと共有することができること

④対象世帯の方々が福祉サービス（デイサービス等）を利用する際に、除雪されていることで移動がスムーズに行えること

この4点の大きなメリットがあると感じている。日本有数の豪雪地である飯山市で、年を重ねても安心して暮らしていくというためには、とても大切な事業だと感じている」と語ってくださいました。

緊急時の避難経路確保に留まらず、見守り等、他の効果も現れている玄関先除雪支援事業。年をとっても安心して暮らしていける飯山市を目指し、今後も事業を継続していく予定です。市民の皆さまもご協力をお願いいたします。

☑ もう一度ご確認ください！

除雪時の事故防止10箇条

市内では除雪によりケガなどの事故が発生しています。昨年12月号でもお伝えしましたが、除雪時の事故防止10箇条をご確認いただき、体調管理や安全管理を図り、じゅうぶん注意して作業を行ってください。

事故防止10箇条

①作業は家族、隣近所に声をかけて2人以上で
②建物の周りに雪を残して雪下ろしをする
③晴れの日ほど要注意。屋根の雪がゆるんでいて危険
④はしごの固定を忘れずに
⑤除雪機はエンジンを切ってから雪詰まりの取り除きを
⑥低い屋根でも油断は禁物
⑦作業開始直後と疲れた頃は特に慎重に
⑧面倒でも命綱とヘルメットを
⑨用具はこまめに手入れ、点検
⑩作業の時は携帯電話を持参する

講演会を開催

雪を味方に、雪の力で未来をひらく

日本有数の豪雪地である飯山市は、豪雪の中で生活していくため先人たちの知恵などを受け継ぎながら「克雪」を進めてきました。生活するうえで悩まされることもあるこの雪を新たに利用することができないかと、「利雪（りせつ）」に注目し、研究を始めました。

「利雪」の取り組みでは近年、雪を使って食品の冷蔵等に活用する「雪室（ゆきむろ）」が注目されていることから、1月31日、飯山市公民館で公益財団法人雪だるま財団チーフスノーマン（主任研究員）の伊藤親臣（いとうよしおみ）氏をお招きし、「雪の力で未来をひらく」と題して講演会を開催、53名の方々が集まりました。

講演では、実際に雪室を利用している企業の話題や建設の設計段階における考慮すべきこと、建設コストやランニングコスト、設備投資にかかった費用を回収するまでの期間などの試算結果が細かく説明され、聴衆たちが聞き入りました。

雪室で貯蔵された食品には、

■低温順化（低温糖化）
凍結を防止するために、食品自体が保有するデンプンを糖化させ、ショ糖を増加させる効果

■鮮度維持
呼吸を抑えることで、劣化を抑制する効果

■酸化防止
反応速度を抑えることで、化学反応を抑制する効果

■分子会合の変化
アルコールと水の分子会合が解け水素結合を行う効果があるとされ、旨みが濃縮された、より味わい深いものとなる、という研究結果が出ています。

市では、雪室貯蔵の右記の特性を利用し、食品の高付加価値化とブランド化を視野に入れながら、雪エネルギーの可能性を今後も研究・検討していきます。

企画財政課 企画調整係 ☎㊷3111 内線391

飯山市基本構想審議会から答申

飯山市基本構想審議会は、昨年10月24日に足立市長から諮問のあった飯山市第5次総合計画後期基本計画について、審議会での意見を取りまとめ、2月7日に足立市長へ答申を行いました。

飯山市基本構想審議会では、23人の委員により審議が行われ、後期基本計画の策定にあたり実施した、飯山市子ども議会（昨年7月開催、小・中学生の代表者）、飯山市まちづくり市民アンケート3種類【全市民向け1500件、若い世代向け2400件、高校生向け900件】、高校生との意見交換等も参考に、審議会として意見を取りまとめています。

伊東会長は、「市からの後期基本計画（案）に対して、審議会で出された意見を基に答申として取りまとめている。課題解決のため、いやまづくりの重点目標を定め、特に若者層の雇用確保、若者の定住人口を増やし、訪れる人も・住む人もその良さを実感できる地域となるよう取り組まれたい。また、北陸新幹線飯山駅を活用した観光交流人口増と経済の活性化、地域産業の創出と育成、企業誘致等のため、市民、民間事業者、経済団体及び行政の連携を強化し、一体となって取り組まれたい。」との意見を付して答申しました。

今回の飯山市第5次総合計画後期基本計画の策定は、平成29年度で満了する前期基本計画に続く後期5か年計画を、社会・経済情勢が大きく変化したこと等を考慮し、見直しを行いながら進めていくものです。基本構想に変更はありませんが、掲げている将来都市像自然と共生する豊かな暮らし「技と縁のまち飯山」の実現に向け、重点的、戦略的に取り組むべき内容、施策を計画に盛り込みます。

来月号と一緒に、飯山市第5次総合計画後期基本計画（概要版）を配布しますので、どうぞご覧ください。

市民環境課 生活環境係 ☎㊷3111 内線191・192

飯山市のごみ減量施策のあり方

昨年6月1日、「飯山市の今後のごみ減量施策のあり方」について、足立市長から諮問を受けた飯山市廃棄物減量等推進審議会（丸山とし子会長）は1月11日、これまで5回にわたる会議の中で審議した結果を市長へ答申しました。

答申では、ごみ減量の目標として長野県の「チャレンジ800ごみ減量推進事業」を推奨し、家庭系ごみは平成27年度実績より1人1日当たり13グラムの減量、事業系ごみは平成27年度実績より1日当たり14グラムの減量、あわせて27グラムの減量を目指し、目標年度の平成32年度では全体で1日あたり800グラム以下とすることを示しました。この目標を達成するための具体的施策として、主に次のような目標を示しました。

○衛生委員を中心としたごみ減量を指導するリーダー組織の形成
○「もえるごみ」の大半を占める生ごみの減量の徹底
○「もえるごみ」への混入が多い紙類とプラスチック製容器包装の分別の徹底
○資源物日曜回収の頻度や回収場所の見直し
○事業者が出す一般廃棄物については、その減量や再資源化の仕組みづくりを行うほか、事業者が抱える課題について必要な助言・指導を行う

市ではこの答申を受け、まずは3月を「ごみ減量推進月間」としてごみ減量推進の取組みを行います。

■3月は「ごみ減量推進月間」

期間中は、ごみステーションの状況確認や、3月11日(日)に資源物日曜回収を実施します。期間中は特に、もえるごみの減量を推進するため次の2点についてご協力をお願いします。

①生ごみの減量にご協力を

家庭から出される「もえるごみ」の中の半分以上は生ごみが占めています。具体的には、水切りを十分に行う、生ごみ処理機等を利用して堆肥化する、食材を買いすぎない、料理は食べきれる分だけ、などが挙げられます。

②資源物の混入をご確認ください

資源物の分別には日頃から取り組んでいただいていますが、もえるごみの中にはプラや古紙などの資源物が多く混入しています。ごみ袋へ入れる前に、もう一度ご確認をお願いします。

要望書を受領　戸狩工業団地へ

早期の工場誘致を

関係者の同意を得たうえでの早期企業誘致を―と2月9日、飯山商工会議所伊東博幸会頭が足立市長に要望書を手渡しました。要望書は、戸狩工業団地へのバイオマス発電所建設について触れられており、地域産業の振興、雇用の創出、また人口減対策のため一日も早い進展を要望しています。

足立市長は「地域住民等にしっかりと説明して行く中で（要望に）沿えるよう対応していきたい」とコメントし、要望書を受け取りました。

農林課 マーケティング係 ☎㊷3111 内線262

市内全域が認定に　どぶろく特区

飯山市が申請していた第43回構造改革特別区域計画（どぶろく特区）について、昨年12月26日に内閣総理大臣による認定が行われました。この認定により、農家民宿等で郷土料理等とともに、市内で製造するどぶろく（濁酒）を提供することが可能となります。

■どぶろく特区の概要

市内で農家民宿等を営む農業者が、自ら生産した米を原料として、どぶろくを作るための製造免許を申請した場合、酒税法に規定する年間最低製造数量基準（年間6千㍑）の要件が適用されないこととなります。

■どぶろく製造に必要な条件

「どぶろく特区」を活用して酒類製造を行うためには、次の要件を満たしたうえで、長野税務署へ酒類製造免許を申請し、取得する必要があります。

○製造者…市内で農家民宿や農家レストラン等を営む農業者であること
○製造場所…市内に自己の酒類製造場を整備すること
○製造する酒類…「どぶろく」のみ
○原料…自らが生産した米であること
○その他…国税・地方税の滞納が無い等条件があります

■留意事項

どぶろく製造には酒税法に基づく酒類製造免許が必要で、違反すると罰せられます。詳しくは農林課、または長野税務署（☎0263-34-0111）までお問い合わせください。

市民環境課 市民係 ☎㊷3111 内線151・156

市では市民の皆さんの転出・転入の届出が増える3月末と4月初めに、臨時日曜窓口を開設します。

平日、市役所に来庁できない方や急な引っ越しに伴う手続きなどをする方は、取扱業務や持ち物等をご確認のうえご来庁ください。

また臨時日曜窓口では、「転出証明書」など、ご本人や同居の親族以外には発行できない証明書があります。詳しくは市民環境課へお問い合わせのうえ、ご確認ください。

【臨時日曜窓口開設日】
3月18日㈰・25日㈰
4月1日㈰

【開設時間】
午前8時30分～12時

【取扱業務内容】
○転出、転入、転居届など住民異動に関する届書の受理
○各種証明書の発行（戸籍・除籍、住民票、印鑑証明等）
○印鑑登録（新規、亡失、変更）の受理
○国民健康保険証の発行・回収（転入・転居・転出に伴うもの）
○各種戸籍届書の受理
◎マイナンバーカード交付（3月25日、4月1日のみ）
※受付時間8時30分～11時30分まで。申請済みで、マイナンバーカード交付通知書を受けている方に限ります。
◎交付通知書（はがき）に書かれている持ち物を持参のうえ、ご来庁ください。

【対応できない業務】
○マイナンバーカードまたは住民基本台帳カードによる特例の転出・転入手続き
○車両の臨時運行許可
○改葬許可
○社会保険資格の取得・喪失に伴う国民健康保険の手続き
※その他、開庁日とは異なり対応できない業務がありますので、事前にご確認をお願いします。

臨時日曜窓口を開設

転出・転入の多い時期にあわせ

取扱業務や持ち物等をご確認のうえご来庁ください。

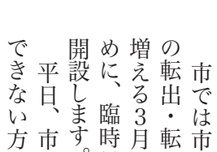

【持ち物】
○印鑑（認印）
○本人を証明する顔写真付きの公的機関発行の証明書（運転免許証等または、保険証など二種類以上の本人確認できるもの）
○国民健康保険証
○市外から飯山市へ転入される方は、他市町村発行の転出証明書

土曜日の証明窓口

【発 行 日】 毎週土曜日（祝日を除く）
【受付時間】 8:30 ～ 12:00
【発行できる証明の種類】
・住民票の写し・戸籍謄本・戸籍抄本
・印鑑登録証明書
【受付窓口】 市役所1階市民環境課窓口

移住定住推進課 移住定住係 ☎㊷3111 内線254・255

『田舎暮らしの本』2018年版 住みたい田舎ベストランキング

若者世代が住みたい田舎部門 県内第1位

地方への移住を検討されている方に人気の月刊誌『田舎暮らしの本』2月号（1月4日発売）で発表された「2018年版 住みたい田舎ベストランキング」で、飯山市は人口10万人未満の小さなまちの「総合部門」24位、「若者世代が住みたい田舎部門」9位、「シニア世代が住みたい田舎部門」32位にランクインしました。

また、甲信エリア（長野県、山梨県）では、「若者世代が住みたい田舎部門」2位で、長野県内では1位を獲得しました。

飯山市が行っている「新卒者JR通勤補助金」や「奨学生就職応援金」といった若者世代への補助金や、若者住宅、婚活イベントの実施や結婚祝い金、起業や就農を支援する研修・補助金などが、若者世代部門で評価されたポイントのようです。

ほかにも「移住相談会の開催数が多い！」ランキング全国2位を獲得しています。

今回の2018年版ランキングで飯山市は、前回の総合部門39位からランクアップし、新たに世代別ランキングで2部門ランクインしました。これからも移住・定住先として選ばれる飯山市の魅力を全国にアピールしていきますので、引き続き皆さまの応援をよろしくお願いいたします。

住みたい田舎ベストランキングとは？

『田舎暮らしの本』を発行する宝島社が、全国の市町村を対象にアンケートを実施し、田舎暮らしの魅力を数値化・ランキング形式で発表したもので、アンケート項目は移住支援策、自然の豊かさ、医療、子育て、災害リスク、移住者数などを含む194項目におよびます。

2018年版は、前年を170以上も上回る671市町村が回答し、人口10万人以上の大きなまちと、10万人未満の小さなまちに分けて総合ランキングが発表されました。また、世代によって異なるニーズがあることから「若者・子育て・シニア」世代別のランキングも発表されています。

資源物日曜回収を実施します

市民環境課 生活環境係 ☎内線191・192

今年度3回目の資源物日曜回収を実施します。

これを機会に積極的に分別を行い、資源物の有効利用とごみ減量の推進にご協力をお願いします。

■回収日時
3月11日㈰
午前8時30分～11時30分

■場所 市役所正面駐車場（小型家電は第3駐車場、廃食用油は克雪センター前車庫）

■回収するもの
○古紙（新聞・雑誌・ダンボール・紙パック・その他古紙）
○ペットボトル
○ガラスびん（無色・茶色・その他）
○古着（中綿や羽毛等が入った物やナイロン製品は対象外）
○廃食用油
○使用済み小型家電（テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機は対象外）
■その他
資源物の分別方法はステーションへ出す方法と同じです。

詳細は生活環境係へお問い合わせください。

70歳からの元気はつらつ講演会を開催します

地域包括支援センター ☎内線183・186

年を重ねても元気でいきいきと暮らし、介護の状態にならないようにするにはどうしたらよいのでしょうか。知っておきたい老いとの付き合い方や、死の迎え方などを学ぶ講演会を開催します。年齢に関係なく、どなたでも参加できますので、気軽にお出かけください。（参加申し込みは不要です）

■日時 3月8日㈭
午後1時30分～3時30分

■会場
飯山市保健センター

■内容
第1部（1時30分～2時）
○基本チェックリストについて
○成年後見制度について
第2部（2時～3時30分）
講演 **死ぬまで元気で！**
講師 飯山赤十字病院
院長 古川賢一先生

市営住宅の入居者を募集します

移住定住推進課 住宅係 ☎内線251・252

市営住宅の入居者を以下のとおり募集します。なお、入居資格の詳細など、詳しい内容等は移住定住推進課住宅係へお問合せください。

■募集団地、戸数
○水上団地（曙町）1戸
○地域特別賃貸住宅（野坂田）1戸

■構造、間取り、家賃
○水上団地
鉄筋コンクリート造2階建
3DK 月額1万6400円～3万2100円
○地域特別賃貸住宅
木造2階建 2LDK 月額5万円

■入居保証金
○水上団地
家賃3カ月相当金額
○地域特別賃貸住宅 10万円

■入居可能日
4月2日㈪以降

■入居資格
（以下の全てに該当する方）
⑴現に同居し、または同居しようとする親族があること（単身入居不可）
⑵市で定める基準以内の世帯収入であること
⑶現に住宅に困窮していることが明らかな方
⑷市税等を滞納していないこと
⑸暴力団員でないこと
⑹規定の要件（※）を満たす連帯保証人を設定できる方
※連帯保証人の要件
○入居申込者と別生計の方・収入状況について市長が適当と認める方
○公営住宅に入居していない方 他

■申込方法
申込書及び添付書類の提出

■申込受付期間
2月26日㈪から3月9日㈮の間の平日午前8時30分から午後5時15分まで

■入居者の選考方法
申込件数が募集戸数を超えた場合は抽選とします

《抽選》
3月20日㈫午前10時～
市役所4階 第1委員会室で行います

水上団地

地域特別賃貸住宅

安い会費で大きな安心 市民環境課 市民係 内線 151・156

長野県民交通災害共済

会費 1人年額400円。市内保育園・幼稚園の園児および小・中学生は、学校（園）での団体申し込み（1人年額100円）。

申込 今月各家庭にお配りした申請書をご確認のうえ、会費を添えて区長さん、または金融機関へお申し込みください。現在会員の方も新たに手続きが必要です。

高齢者運動教室 前期参加者募集のお知らせ

スポーツ推進室 ☎内線353・354

平成30年度高齢者運動教室の参加者を募集します。

高齢者でもできる簡単な運動で、健康な日常生活を送れる体づくりを行います。

参加費は無料です。参加希望の方はスポーツ推進室までご連絡ください。

■会場　女性センター未来 2階 交流ルーム

■日程　4月9日、16日、23日、5月7日、28日、6月4日（予定）午後1時30分～3時30分

■内容　簡単な体操、おどり、マレットゴルフ等

■講師　健康運動指導士 井出 清子 先生

■対象　市内在住の60歳以上の方

公園等管理作業員を 募集します

まちづくり課 まち並整備係 ☎内線245・246

■募集職種　公園等管理作業員

■応募資格　市内在住の健康に働ける方

■任用期間　4月1日～11月30日

■勤務条件
○月勤務日数　19日（平日）
○勤務時間　朝8時30分～午後5時15分
○時給　948円
○加入保険等　社会保険、雇用保険、労災

■勤務内容　市内公園緑地及び飯山駅前広場の維持管理（草刈、草取り、清掃、剪定、病害駆除、肥料散布等の維持管理作業）

■必要な免許・経験　普通自動車運転免許、刈り払い機の取扱い

■応募期間　2月15日㈭～3月8日㈭

■提出書類　ハローワーク紹介状、履歴書（写真添付）
※必ずハローワーク紹介状をお持ちください。

飯山市行政改革推進委員会 公募委員を募集します

企画財政課 企画調整係 ☎内線391

市では、新たな行財政改革の推進に関する基本的な計画を策定するにあたり、各種団体の代表者、学識経験者、公募委員の方等により構成される「行政改革推進委員会」を設置いたします。

委員会の審議に際して、広く市民の皆様からのご意見を反映させるため次のとおり募集します。

■応募資格　次の①～③の要件全てに該当する方
①市に住民登録している20歳以上の方（平成29年4月1日現在）
②他の審議会等の公募による委員に選任されていない方
③市税等に未納がない方

■募集人員　2名以内

■任期　委嘱の日（3月頃）から2年間

■任務　市の行政改革の推進に関する重要事項の調査審議（市長の諮問に応じて）

■申込　企画財政課までご応募ください。その際、住所、氏名、年齢、性別、電話番号をお知らせください。（郵送、FAX、メールいずれの方法でも結構です。飯山市行政改革推進委員会委員応募と明記してください。）

■応募期間　3月9日㈮まで（郵送の場合は必着）

自動車税の廃車・名義変更の手続きはお済みですか？

長野県総務部税務課 自動車税係 ☎026・235・7051

自動車税は4月1日現在の自動車の所有者に課税します。

下取りや譲渡等をして自動車がお手元にない場合でも、3月31日までに名義変更登録手続きが完了しないと、平成30年度の自動車税はあなたに課税されます。忘れずに登録手続きをしましょう。

第10回特別弔慰金の請求期限が近づいています 平成30年4月2日までに ご請求ください

保健福祉課 社会福祉係 ☎内線172・188

平成27年4月1日を基準日として第10回特別弔慰金が支給されています。

■支給内容　額面25万円、5年償還（記名国債）

■支給対象（先順位の方1名）　戦没者等の死亡当時のご遺族で、
①弔慰金の受給権者
②戦没者等の子
③戦没者等の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹（戦没者等との死亡当時の生計の有無等により、順位が変わります）
④戦没者等の三親等内親族（戦没者の死亡当時までに1年以上の生計関係を有していた方に限ります）

※請求には時間がかかる場合があり、期限を過ぎると時効により受給ができなくなるため、早めにご相談ください。また、ご自身が対象だと気がついていない事例が見受けられますので、ご家族の方も一緒にご確認をお願いします。

下水道を使用されている 事業者の皆さまへ

上下水道課 下水道係 ☎内線221・222

宿泊施設や飲食店での外国人の方々の利用が増え、下水道施設（トイレ等）における誤った使用方法により、宅地内や中継ポンプ施設でのトラブルが発生しています。

事業者の皆さまには、外国の方々の利用が見込まれる施設でのチラシ貼付など、下水道利用者への周知についてお願いします。

トイレへの貼り付け例

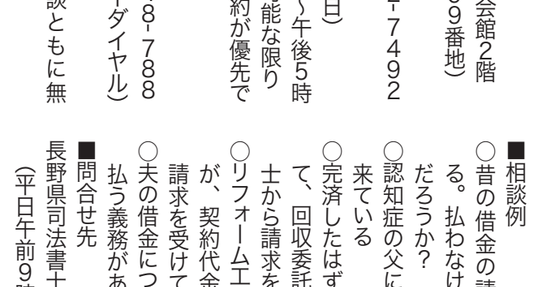

その請求に困ったら 無料相談会を実施します

長野県司法書士会 ☎026・232・7492

長野県司法書士会では、訴訟上あるいは訴訟外を問わず、金銭の支払いの請求を受けその対応に困っている方を対象とした、司法書士による「その請求に困ったら」無料相談会を実施します。

■日時　3月17日㈯ 午前10時～午後4時

■相談方法
①面談相談（要予約）
○相談会場　長野県司法書士会館2階（長野市妻科399番地）
○予約受付　☎026・232・7492
○予約受付時間　月曜～金曜（平日）午前9時～午後5時（予約なしでも可能な限り対応しますが予約が優先です）
②電話相談　☎0120・448・788（フリーダイヤル）

■相談料　面談及び電話相談ともに無料です

■相談例
○昔の借金の請求が来ている。払わなければいけないだろうか？
○認知症の父に借金の請求が来ている
○完済したはずの借金について、回収委託を受けた弁護士から請求を受けている。
○リフォーム工事を依頼したが、契約代金を超える額の請求を受けている
○夫の借金について自分も支払う義務があるか

■問合せ先　長野県司法書士会（平日午前9時～午後5時）

ギャラリー雪あかり 企画展開催のお知らせ

高橋まゆみ人形館 ☎㊇0139

高橋まゆみ人形館向かいギャラリー雪あかりでは、3月8日㈭より下記のとおり新しい企画展を開催します。

企画展
『野をこえ 山こえ 展』

中野市の「アイコ美術工藝社」による2人展。一木造りの木彫作品から、シルクスクリーン捺染のタペストリー、ストールなど、約50点を展示販売します。

■期間　3月8日㈭～4月17日㈫

■時間　午前10時～午後4時（4月1日からは午前9時～午後5時）

■料金　入場無料

■場所　人形館向かい 品蔵 雪あかり2階

福祉の職場説明会・就職面接会

『福祉の職場や資格について知りたい、福祉の仕事に就きたい』という方のために！福祉事業所の方と直接面談ができます。（保育園等の保育施設の参加も予定しています）

■日時　3月9日㈮
セミナー・プレゼンテーション　午後1時～2時20分
説明会・就職面接会　午後2時30分～4時

■会場　メルパルク長野 1階ホール

※セミナー・面接会ともに事前申込不要（当日受付）

詳しくは長野労働局ホームページまたは、長野県社会福祉協議会ホームページをご覧ください。

長野労働局

長野県社会福祉協議会

広告コーナー

そろばん生徒募集
無料体験入塾いつでもOK!!
全国珠算塾教育連盟指定教場
飯山珠算塾
※詳細・お問合せは右記まで　飯山市仲町通り 関洋服店 ☎62-2211

※市ではこのコーナーの有料広告を募集しています。詳しくは企画財政課情報政策係（内線394）までお問い合わせください。